

平成22年6月15日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

---

出席議員(18名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	阿部幸夫君	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	小幡公雄君	18番	櫻井公一君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	西村晃一君
総務課長	佐藤幹夫君
企画調整課長	小松良一君
財務課長	熊谷清一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者	大友忠君
会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
総務管理班長	櫻井一夫君
教育長	米川稔君
教育課長	亀井純君

代表監査委員

清野精維君

---

事務局職員出席者

事務局長 高平功悦                      主                      幹 佐々木弘子

---

議事日程（第3号）

平成22年6月15日（火曜日） 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 平成22年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。七ヶ浜町-----外1名であります。七ヶ浜町議会の皆様でございます。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付しております。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、10番色川晴夫議員、11番赤間 洵議員を指名します。

---

---

日程第 2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。質問者は登壇の上、質問を願います。

2番佐藤皓一議員。登壇してください。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 子宮頸がんの願いがまず1つです。子宮がん予防ワクチンの費用を町が全額助成はしてはどうかというお願いです。

子宮頸がんにつきましては、このところある程度話題になっておりますので、御存じの方もいらっしゃるかと思います。これは、12、3歳の少女に予防ワクチンを接種すると、70%くらいの割合で予防が可能だという有効な対策です。個人負担が約5万円なので、助成を考えたり、実際やっているという自治体もこのところふえているように聞いています。

1週間ほど前の河北新報によると、県内で初めて大衡村がやることに決めたという報道がありました。松島で実施すれば、毎年5万円掛ける50人で250万円前後の費用がかかりますけれども、町民に喜んでもらえる政策なので、全額助成してはいかがかとって質問いたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるように、子宮頸がん予防ワクチンについては、今大きな話題となっていることでございます。私どもの方としても、これについてはある程度考えているところもございますので、その内容を副町長より説明申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

子宮頸がん、女性特有のがんの中で乳がんに次いで多いがんということでございまして、人パピローマウイルスの感染によるものと、原因が解明されているところでございます。多くの場合、性交渉により感染すると考えられておりまして、全女性の80%が一生に一度は感染しているというふうに言われております。

子宮頸がんの発症に効果的に予防していくために、早い時期から対応を始めた方がいいということで、12歳から13歳の少女に予防ワクチンということでございますけれども、本町を含めました2市3町でワクチン接種について検討が始まったばかりでございます。今後、国の動向等を見ながら、宮城県塩釜医師会と協議を重ねながら、一定の方向性は出していきたいというふうに考えております。

なお、子宮頸がんにつきましては、現在公費助成で20歳から検診を受けることができますので、検診を受けるように今後勧奨してまいりたいというふうに思っております。これは併せて対策として我々としても考えていきたいということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 何か町民の立場として受け止めますと、これは期待できるなど、ちょっとうれしい気持ちですけれども、2市3町、塩釜の医師会と一緒にまず歩調をそろえて実施の方向ということであれば、松島がまずさらに働きかけて、よそから声がかかったんじゃないかと、松島が先にやっとならぬと、何というか、こう感じられるようにぜひ頑張ってお願ひしたい気持ちです。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 非常に前向きにというようなふうにとられたかもしれませんが、現在2市3町でその辺のところを検討し始めているという段階でございます。塩釜医師会との関連もございまして、その辺は2市3町、足並みをそろえてこれはやっていきたいと、検討していきたいというように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。2問目お願いします。

結婚支援のための成人研修のお願いです。

結婚を取り巻く事情が40年ぐらい前とは大きく違ってきております。それらの要因の中で若い男性のこの控えめな性格というのが障害の1つになっているように感じます。私の年齢層に比べると、何というのでしょうか、行儀がよくなって上品になったという長所は認めますけ

れども、長く生きていくためには、やはりそれに加えて元気のよさだとか、そういうことももう1つつけ加えてほしい要素ですので、そういう人間関係力を高めることによって、結婚だとかスキルアップ、そういうことを図ってほしいと思います。

私の年齢層に比べると、社会全体でそういうものを共有したり継承したりするという力が若干薄れている、プライバシー尊重というその長所とセットで薄れているという面も多少あるように感じますので、町が主導して若い男の人の元気を後押しするという成人研修のようなものを、これは定住促進なんかにもつながることだと思いますので、考えていただきたいと思って質問いたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 婚活ということで、この前の日曜日も、これはロータリークラブ、松島のロータリークラブ、それから、商工会青年部がわくわくカップリングパーティーというものをイベントとして企画いたしまして、20組ですかね、20人20人で1日そういったイベントを行いました。私も最後のパーティーには顔を出させていだいたわけですが、これは去年からやっております、町としても積極的に応援していきたいというふうに今思っているところでございます。

おっしゃるような、その最近の若い方々の性格というものについては、なかなか難しいところもありますけれども、そういったことについても今の枠組みの中でやっている部分もございますので、その辺は副町長の方から説明させたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方からご質問にお答えしたいと思います。

結婚支援のための成人研修につきましては、宮城青年交流推進センターと連携を図りながら実現の可能性を探ってまいりたいというように考えておるところでございます。この宮城青年交流推進センターでは、若者を取り巻く現状を明らかにしていく中で、結婚観、人生観の確立を図る目的の講座、研修会を開催しております。昨年の2月に本町との共催で移動結婚相談会を勤労青少年ホームで実施いたしまして、8件ほどの相談を受けたところでございます。

結婚支援は、人それぞれの性格を踏まえなければならず、研修会だけを実施しただけでは参加者が集まるものではないというふうには思っております。また、結婚相談の際の指導などにより、研修への参加を促すなど、段階的な支援が必要な方やカップリングパーティーとの連携により相乗効果を得る対策も考えられます。

この宮城青年交流センターは、本町で負担金を支払っている団体でもございますので、若者を取り巻く現状の調査・研究、あるいは情報提供、交流パーティーなどを開催している団体でございます。これを有効に活用する意味でも、連携を強化する中でPR方法や研修会の内容などを工夫しながら、参加しやすい研修が実現可能かどうかを検討していければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 今回、この質問を考えるに当たって、議会だより、ちょっとめぐりました。その結果、過去1年半の間に定住促進とか、何というのでしょうか、人口が減ったことに対する、何とかしてくださいというような、そういう質問が6人の人が8回聞いています。それに対して執行部側は、条件はそこそこ整っていると思っている。今後さらに検討するというようなニュアンスが多いんですね。そうかもしれないのだけれども、広報まつしまを見ると、去年100人減っています。ことし既に120人減っています。結果がよいとは言えません。結果が悪くて答弁は一応整っているというのは、何回もはちょっと通らないような気がするんですね。

それで、私の提案を取り上げなくてもいいけれども、これをやりますとか、あるいは何かやるための検討委員会をつくりますとか、何かやはりもうちょっと、もう一言欲しいのです。これ、やがて議会だよりに載りますから。そのときに、現状で考えていませんとは言っていないですよ、執行部は。過去何回見ても。ところが、やはり何かやりますとか、何かやるからちょっと集まれとか、何かやはりもう一声欲しいなど。一応整った答弁では、町民もそうかなとは思っても、何かもうちょっと踏み込めば、おお、やってくれるのかと。それで人口がふえるとか維持にはつながらなくても、やはりそういうことの積み重ねが何か次につながるんじゃないかと思って、もう一声何かお願いできないでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 人口の減少については、ここ1、2年の傾向ではないんですよ。ここ15年でアベレージ100人ずつぐらい減っていますので、そういったものを踏まえながら、今年度は定住構想という新しい行政としての考え方を提示させていただいております。その中で、系統的な研究とか検討とかしてまいりたいということで、今作業に取り組んでいるわけでございます。

行政の取り組みでございますので、例えば民間のNPOのようにさっと何か新しいものを出して、失敗したら次は別なやつというようなわけにはなかなかいかないことはご理解いただ

きたいと思います。私も町長4年目になるわけですが、そういう中で、その4年目の提案として定住構想というものを打ち出させていただいているわけですから、そういう中で、繰り返しになりますけれども、行政としての取り組みを進めていきたいということでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） ぜひ町民のためをお願いします。終わります。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員の一般質問が終わりました。

次に、8番高橋幸彦議員。登壇願います。

〔8番 高橋幸彦君 登壇〕

○8番（高橋幸彦君） 8番高橋でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

1問だけなのですが、入湯税のさらなる増収を目指してということで、実は、この一般質問を提出した後に、私の同業者といえますか、漁業者なのですが、そちらに行ったところ、何でそんな一般質問をするのやというふうに言われました。実は、新しい温泉を掘ったときに、それをかけ流しということで、湾内に温泉をそのまま放出してほしいというふうに言われたときに、漁業者の方で反対しまして、今下水道の方に全部流してもらっていますので、ただ、そういう意味で、温泉自体に反対しているわけではないので、また、質問の中でこれから申しますけれども、年々年々入湯税がふえていっているんですね。本当に先ほどの佐藤議員の質問じゃないですけども、町の人口が減って行って税収が落ち込んでいく中で、増収になるというのは、大変魅力的な施策ではないかと思って、こういう質問をいたしました。

本町の入湯税は、平成20年の当初予算に191万5,000円が計上されました。同年12月議会の補正で645万5,000円に増額されております。これは、温泉施設の増加によるものでありましたが、さらに平成21年度は、当初予算で1,569万円となり、平成22年3月にその議会でも1,631万円の増額補正で、合計で3,200万円となりました。それで、この3月の当初予算では、3,400万円が計上されて、20年度から比べたら大変な大きな伸びとなっております。去る6月2日に、仙台宮城観光キャンペーン松島地区実行委員会の総会が開かれました。町長が実行委員長ですので、議長もやられたので、わかっていらっしゃると思うのですが、21年の観光客の入り込み数が373万5,000円、前年比で102%、宿泊者は67万5,900人、106%、DCが行われた20年が、内陸地震とかの影響でちょっと落ち込んだと思いますが、それを差し引いても随分な伸びではないかと思っております。

そのふえた理由は、恐らくETCの登載車の高速道路1,000円乗り放題ですか、土日の、そ

れの影響があつて、他の観光地からは松島が何かひとり勝ちじゃないかというようならやましがられるような結果になっておりますが、また、それだけじゃなくて、やはり松島が温泉になったというのも、それが結構影響しているんじゃないかと私自身思っております。

入湯税は目的税であるために、その使い方は限定されております。観光施設や消防施設、環境衛生施設、それから、鉱泉源の保護管理施設等の補修とかに使われておりますが、松島が温泉になったというのは、随分もう20年度からですので、結構知れ渡っていると思うのですが、さらに宿泊客を増やすためにも、ぜひもう少し観光といいますか、そちらの方にかける、もっともっとPRして、松島もっともっとPR事業がありますが、それをやっていただきたいと思っております。

あと、それと当初の予算、22年度の当初予算で、温泉組合の補助金が前年同額300万円、これは仕方ないのかもわからないですが、また途中で増額補正するようなことになったら、追加の補助とかも考えていただきたいなと思つて質問いたしました。1回目終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 入湯税につきましては、議員おっしゃるように目的税ということで、観光、そして消防、防災関係、環境関係に使えるということでございます。私どもの方としてもそれを踏まえまして、直接その温泉組合の方に助成を300万円していると。そのほかにも観光関係、消防関係には使わせていただいているわけです。全国的な事例を見ても、この入湯税という使い道に関して、その比率、入ってくる税収分の直接出している比率からいうと、松島は相当多い方なんです。他の例からすると、これほどの比率で直接その温泉関係に出しているところはあまりないのではないかというふうなことで、これは前にも議会でもお話しさせていただいているわけですが、そういう中で、松島町として温泉の方に支援しているということをご理解をいただきたいと思つています。

今後その税収として増える分についての使い道については、当然のことながらその観光、消防関係に使わせていただくわけですが、額の多い少ないといいますか、変更についてはその都度その都度の状況を見ながら考えていくと。松島は観光地でございますので、さまざま整備しなければならないところもございますので、そういったところも含めて全体でお考えいただければというふうには思っております。

あとは、もう少し細かいところについては、副町長から答弁します。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方から具体的な点につきましてご回答申し上げます。

松島温泉組合に対しましては、事業補助金という形をとりまして、町から300万円支出しております。中身としては、松島海岸駅への看板の継続設置であるとか、あるいは仙台駅のデジタルポスターというものがございますけれども、その設置、旅行雑誌やインターネットウェブ広告の掲載などを通して、松島温泉が全国に情報発信されております。

また、温泉に景色や食が加わることで、いやしを求め訪れる観光客の満足度が高まり、より多くの観光客を誘致することができることから、松島の環境保全米づくりなどを生産者、観光事業者、行政など一体となった地産地消にも盛んに取り組んでいるところでございます。

今後も、本年度の新規事業でございます松島ももっともっとPR事業、この中に松島ファンクラブとか、あるいは観光親善大使、そういった方々を通じながら、松島温泉を全国に情報発信することや、町観光協会のホームページ上でも松島温泉を積極的にPRしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） 実は、私は今第2常任委員会に所属しているのですが、改選前までは第1常任委員会で4年間ずっと観光振興と財源対策ということでやって、基本条例ができました。一般会議を観光協会の方々と持ったときがあったのですが、ちょうど温泉が出ましてお客さんが増えてきたというときだったのですが、ある大手のホテルの方がそのときにかえって迷惑しているというふうに言われたんですよね。温泉ですかという問い合わせがあまり多過ぎて、ちょっと私も愕然としたのですけれどもね。だから、そういう方々も温泉を掘ろうというような意欲が出るような、ぜひその入湯税の使い方、それは本当に町長が言ったように目的税なので限定されるのですが、ぜひ新しくやってみようという気持ちになるようにですね。あの当時でちょうどある一ホテルがやろうかというような話があったのですが、今のところ立ち消えみたいなままで、新しくなるとすると、もともとあった源泉から分湯といますか、分けてもらったのが1社増えたぐらいじゃないかと思うのですが、ぜひやはりこれからも続く業者が出る、それで松島全体が温泉となれば、そういう一々温泉ですかとかという電話が来なくなると思うんですよね。

ですから、民間の業者ですので、いろいろ大変なことはあると思うのですが、ぜひ私たちが払った入湯税、お客さんからいただいた入湯税ですけれども、それを有効に使ってもらうために、温泉を掘りたいなと思えるような使い道、さらなる増収につながるような使い道をぜひ考えていただきたいと思います。答弁ありましたらお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 御存じのように、民間の方々やはり営業という枠の中で考えるわけですから、温泉を掘るに当たって、それはその事業としてペイするのかなのか、やっつけられるのかなのか、利益のことだけ考えているというふうには思っていないわけですが、ただ、それをすることで全体が破綻を来すようなことがあってはうまくないわけですから、そういう意味では、各企業者の方々がおのこの戦略でやられるということなのだろうというふうには思うわけです。

その入湯税の使い道に関してもっともっとPRするというご趣旨は踏まえていきたいとは思いますが、最終的なところはそのホテルさん方の経営戦略というところもありますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。いずれにしても、ご趣旨は踏まえまして、観光には力を入れ、また、その入湯税の有効な使い道については検討してまいりたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○8番（高橋幸彦君） 終わります。

○議長（櫻井公一君） 高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

次に、4番伊賀光男議員。登壇してください。

〔4番 伊賀光男君 登壇〕

○4番（伊賀光男君） このたび議員当選以来、初めて一般質問をさせていただきます、4番伊賀光男でございます。

2市3町における広域防災体制についてというタイトルで、大きく2点ほどご質問申し上げますので、よろしく願いいたします。

今回質問することになりましたのは、2市3町議員連絡協議会の広域行政部会、部会長はこの協議会議員をしております色川晴夫議員さんでございます。この研究調査のテーマが、2市3町における広域防災に関するものでありました。既に4月と5月に会合し、また、5月19日には、ホテルグランドパレス塩釜において、塩釜商工会議所主催によります地域防災ネットワークフォーラムが開催され、災害時の地域連携と海上防災機能の講演、並びにパネルディスカッションが開かれたわけですが、それらにも参加いたしまして拝聴してきたところでございます。

松島町からは佐藤総務課長が出席されておりましたようで、私ども町の行政として常日ごろから防災に関心を持っていただけることに非常に安心したところでございます。また、町の対応等に心より敬意を表するとともに、佐藤課長さん、大変ご苦勞様でございました。時間外

出席していただきましてありがとうございました。

また、このことにつきましては、私が昨年の松島町議会選挙に出馬したときの大きな選挙公約でありました。美しく安全で安心して住める松島に関連するものでありますので、町民の皆様方にもわかりやすいように答弁していただければ幸いに存じ上げます。よろしく願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきますが、第1点目でございます。2市3町広域防災体制のこれまでの取り組みと、今後の考え方についてお聞きいたしますが、今年も6.12県民防災の日がやってまいりました。いまだに忘れられない昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震であります。宮城県の発表では、県内の死者27人、負傷者1万人、家屋の全壊1,377棟、被害総額2,688億円。大変な状況でありました。

この教訓を踏まえながら、また同様に、今後も高い確率で発生すると言われていの中で、松島町では防災対策あるいは防災計画について、町民の方々や議会に対して既に何度もご説明されてきているかと存じますが、改めて町民の方々に松島は安全で安心して住める町と言えるように、ここで伺いするものでございます。

まず、町行政として考えることは、町民を災害から生命、財産を守ることが第一義であります。その視点に立って、ここ2、3年の間で、町の防災計画の中で変更もしくは新たに追加されたというようなところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

また、県内外との防災支援協定や、民間企業との支援協力などしているかと思いますが、特に私たちの身近にあります2市3町において、広域防災体制あるいは広域防災計画が整備されているのかどうか伺いいたします。もしされていないとすれば、これからでも関係首長間で話し合いを持ち、2市3町広域防災計画を積極的に推進していく考えがあるのかどうか伺いしたいと思います。

これも関連するところでもございますので、併せて質問させていただきますが、これは平成20年6月14日に発生しました岩手・宮城内陸地震で、栗原市を中心に県北で大きな被害がありました。既に2年がたちました。今日の河北新報にも掲載されておりました。このときの死者17人、行方不明者6名、被害総額1,094億円に上がりました。被害にあわれた皆様方には、この場をおかりし、心よりお見舞い申し上げたいと思います。

さて、この宮城県北部地震では、幹線道路の崩壊が目立ってありました。その教訓から、万が一、2市3町に通じる道路であります国道45号線、県道石巻街道、通称利府街道でございます。そのほか、産業道路等通っているかと思いますが、その道路の崩壊あるいは橋梁等の

被害を想定した場合、そして、陸路での救助、救援、支援に当たる車両等が使えなくなった場合、これは反面、一方では空からの支援があるだろうと思われませんが、ヘリコプターにも輸送、あるいは輸送数量に限りがあると思います。もちろん離着陸用の広場にも限界、限度があるかと思われま

そこで、もう一つ考えられることは、海路、要するに海からの救助、救援、支援活動であります。これは提言あるいは提案になるかと思いますが、2市3町は海に面しております。一見見ると、多賀城にはないんじゃないかと思いますが、仙台港が一部多賀城市に含まれております。したがって、海で2市3町は基本的にはつながれております。この仙台、塩釜港を中継点にして、各市、町の漁港の利活用、あるいは観光栈橋等の活用が図られれば、もっと中身の濃い、そして他にはない、全国的にもない広域防災計画と対策が講じられるかと思いますが、担当課並びに町長としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、この件に関して、特に大橋町長は2市3町の首長と積極的に協議していく意向があるかどうかお伺いし、第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご質問は大きく3点かと思えます。第1点は、松島町の防災計画において、ここ2、3年での変化ということでございますね。第2点は、広域防災体制ということでございます。そして、第3点目は大規模災害時の海路の活用ということでございます。私の方からは第2点目についてまずお答えさせていただきたいと思えます。

平成17年度から定期的に塩釜消防事務組合が事務局として、管内防災担当者において、塩釜地区震災対策連絡協議会というものを開催し、広域的な災害時の支援体制について協議または情報交換を行っております。協議の内容につきましては、災害時における避難所の相互利用並びに食料品の備蓄状況に関する情報交換、さらには、災害時の医療・救護活動等について、万が一に備えて調整を行っているところでございます。

これからも広域的な防災整備につきましては、さまざまな角度から議論を行いまして、2市3町が連携して防災に対応できるよう、その相互支援を実現できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

なお、この前チリ地震のことがありまして、その中で、塩釜、七ヶ浜については大きな被害があったわけでございます。陸地の方の被害はなかったわけですが、もしくはああいってことで陸地の方に被害が出た場合の対応については、当然考えていかなければならないというふうに思っておりますので、事あるごとにそういったことが話題になれば、きっちり

した体制を組めるように、できるだけ前に進めるような形で、首長同士で話をしていきたいというふうには思っております。

1点目、3点目については副町長より答弁申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方からまず第1点、町の防災計画において、この2、3年に変わったところがあるのかというお尋ねにつきましてのご質問にお答えしたいと思っておりますが、計画そのものにつきまして変更点というのはございませんけれども、支援協定等についていくつか締結しているところでございます。平成20年度に4件、平成21年度に2件ということで、防災に関する支援協定ということで締結しております。

人命救助等につきましては、平成20年5月17日付で海上における緊急航路等を確保するため、観光船を保有する企業3社と観光協会、旅館組合、並びに町との間で、災害時における旅客船による観光客輸送の確保に関する協定書というものを締結いたしまして、観光客の安全で安心して帰宅できるシステムを構築しているところでございます。

その他、災害等で倒壊した建築物等の解体、撤去等の協力に関する協定等につきまして、緊急物資輸送道路の確保等を目的に解体、撤去並びに収集、運搬等について締結し、町民の安全確保を目的に取り組んでいるところでございます。

なお、これら協定関係以外にもハード面として消防団車庫の整備、あるいは消防車両を含む消防資機材の更新、並びに備蓄倉庫の設置など、高い確率で発生が指摘されている宮城県沖地震などに対処すべく取り組んでいるところでございます。

次に、第3点目でございますけれども、大規模災害時の海路の活用等に関するご質問についてでございますけれども、先ほど答弁させていただきましたが、平成20年5月に締結いたしました災害時における旅客船による観光客輸送の確保に関する協定に基づきまして、人員の輸送、緊急物資の搬入、救護支援等に関するボランティア等の受け入れ、また、観光客の帰宅などにつきまして、遊覧船等を活用し、塩釜港あるいは仙台新港への輸送を想定して、安全・安心のシステムを構築しているところでございます。このことにつきましては、松島町の他、塩竈市の桂島への消防艇配備等や、七ヶ浜町でも漁協と連携して人員、物資の輸送を想定しているところでございます。

また、これらの内容につきまして定期的に2市3町で構成する震災対策連絡協議会というのがございます。これで随時協議を重ね、さまざまな災害に対応できるよう想定して検討しているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁されました。伊賀議員。

○4番（伊賀光男君） 併せまして、2回目の質問をさせていただきますが、平成20年に町内の観光船組合と協定を結んで、その輸送関係には万全を尽くしているというふうなお話でございます。私もこれは考えるのは松島にはなかなか病院が少ないですね。地震、やはり津波、災害のときというのは、必ずけが、亡くなる方もおいでかもしれませんけれども、先ほどチリ地震津波で約1万人のけが人が出たということもございますし、そういった緊急の場合はよっぽどのことじゃない限りはヘリコプターでやるかと思います。ですけれども、先ほど質問したとおり、橋梁あるいは道路が崩壊したとき、ヘリコプターにも限界があればどうしたらいいのだと。塩釜には消防艇あるいは救急艇といますか、があります。1隻あります。そういった中身でやはりこういった観光栈橋、あるいは端的に言えば漁港なんかもこういう災害で活用できる場所になるんじゃないかなというふうに私は考えております。

ただ、漁港、観光栈橋の施設なのですが、これが耐震及び津波に対する耐え得るだけの施設となっているのかどうか。また、ある程度の大きさの船、例えば給水船舶あるいは消防救急艇、海上保安部の救助艇の船がその漁港も、観光栈橋だけじゃなく、漁港も使用できるような水深になっているのかということちょっと心配しております。これらについても、将来的には2市3町の各関係首長さん、あるいは今も努力されているかと思えます。湾内のしゅんせつとか努力されているかと思えます。ただ、やはり災害時にそういう漁港、あるいは観光栈橋を活用するとなれば、やはりその水深等、あるいはその施設の耐久性、そういったようなところも問題になりますので、この関係する2市3町の首長さん、あるいは2市3町の議長会などと一体となって、やはり県、国に積極的に働きかけていく必要があるんじゃないかと思えます。それらについて第2回目の質問でございますが、これらについて今後そのような活動をしていく考えがあるのかどうか、併せてお伺いしていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 観光栈橋の津波に対する耐力というのですかね、そういったものについては、ちょっと私も完全には把握はしていないわけですが、この前宮城県の港湾についての会議に出たところ、塩釜港なり石巻港、それから仙台塩釜港、そういった栈橋、それからその岸壁ですかね、それらについても津波に対しては万全の体制ではないということなんです。津波の高さ1メートル程度のものについてはいいのしょうけれども、3メートルになると、なかなかその対応はし切れるような構造になっていないというふうなことで、

それで宮城県知事も政府の方にも働きかけて、前原大臣が来ましたけれども、そういった中で災害に対する耐力も含めて、全体の量的なところも含めて、荷物に対応できるような岸壁の量も含めてですけれども、お願いしてあるという状況でございますので、観光関係、それから漁港関係がある一定以上の津波に対してはなかなかその耐力がないということは事実化と思いますし、また、それらについてある一定以上の耐力を持たせるというのはなかなか難しいのではないかなと。ただ、今のところその確率的に大半のものについては耐えられるような構造を、これまでも国も自治体もしておりますので、その範囲の中で対応していくのかなというふうには思っております。

あと、災害時の移送関係、それから物資の搬入関係についてのヘリコプターのお話でありますけれども、ヘリコプター、海路、そして道路も含めて考えていかなければならないとは思いますが、松島の場合は道路としては45号がありますし、また、利府街道、それから三陸自動車道もあります。場合によっては、大郷の方から回ってきて町内にアクセスするルートということがありますので、ある程度の、相当程度はそういった輸送路については確保されているのかなというふうには考えているところでございます。ただ、その辺の検証はまだまだしていないところもあると思います。この前もテレビでやっていたけれども、県道についても、県道、国道についても今検討しているというようなこともありますので、そういったことを頭に入れながらその実際の災害にあった場合の搬入路については、体系的に整理していきたいなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員。

○4番（伊賀光男君） ちょっと3回目になりますが、今何でそういった港湾の整備という形でお話したかというのは、淡路阪神大震災、あれは神戸港、ちょっと崩壊しましたよね。結局しばらく使えない状態だったんですね。海路の輸送というのも大変非常に難しかったようです。あそこはどちらかといえば山に囲まれた、本当に海に面した細長い町でありますので、本当に逆に海からの輸送というか、これが一番の影響といいますか、輸送するにはいい手段だったのかなと思いましたがけれども、それが岸壁が使用できなかったというような思いがあります。

ですから、私はそういった、先ほど町長もおっしゃったとおり、空も陸路も海路も、こういった全体的なやはり救援、救助、支援、その辺を含めましてこの体制をもう一度見直していただいて、万全を期していただくということが大事なかなと。特に海の部分、先ほども言いましたとおり、2市3町は全部海につながっているところでもありますので、お互いに助

けられるというか、同じく支援できるのもこの2市3町、隣近所と同じく、一番松島が被害が少なければ利府あるいは塩釜、そういったところにもいろいろ応援にも行けるんじゃないかなと。そういったような連携がやはり大切じゃないかなと。もちろん気持ちもそういう気持ちを持って2市3町で一体となってやっていくということが必要なのかなというふうに思っております。重ねて似通った内容になりますが、その辺について町長の方で、また何度も繰り返しになるかと思えますけれども。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 災害時に限らず、2市3町、常に連携をとりながら行政を今も進めているわけでございますけれども、今後も円滑にますますうまく機能するような努力をこれからもしていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 伊賀議員。

○4番（伊賀光男君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 伊賀光男議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上休憩をとりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）  
それでは、休憩をとりたいと思っております。再開を11時5分といたします。

午前10時53分 休 憩

---

午前11時05分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

9番尾口慶悦議員。登壇願います。

〔9番 尾口慶悦君 登壇〕

○9番（尾口慶悦君） どうも尾口でございます。

1点だけなので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

その1点は、企業誘致をどう考えていくのかと、こういうふうなことで質問をさせていただくわけではありますが、佐藤議員もおっしゃっていたのでありますが、言葉は整わなくたっていいんですよ。中身のあるやつで、濃いところでお話さえていただければ、文章だけきれいになっても困るので、町長は21年、22年の施政方針で、中長期的な視点で企業誘致等の対策を検討すると。20年は検討する、21年も企業誘致等の対策を検討すると。2年言っているわけですよ。今年も町長は一生懸命、来年選挙があるから一生懸命なのかなと思って、

今年はその企業誘致を目指す。検討を2年したから今度は目指すと、こうなったわけでありませんが、どんな誘致の検討をされて、そして、今年是企业誘致を目指していくのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 企業誘致には時間がかかるのは、議員もご認識はいただいていると思うのですが、まず、土地利用関係、都市計画関係について、仙塩広域都市計画に編入する際に、根廻地区について、そういうところを仙塩の中できっちり位置づけしたわけです。これまでも松島の中では位置づけされていましたが、仙塩の中で位置づけされていませんでしたからね。そういう中で、ここが仙塩広域土地利用計画、都市計画の中で、工業系の土地利用の可能性があると、そういうふうな位置づけをされたということでございます。そういった順番を踏まえながら、次はそれでは、その企業誘致を具体的にどういうふうに進めていくかということですが、これはいろんな方法はあると思ひまして、例えばこれがバブルのころであれば、町で工業用の団地を造成するというふうな手法だと、よくとられていたわけですね。そういったこともあります、今なかなかそういったのも難しいわけですから、つまり財政的なところとか、どのぐらい張りつくのかということもありますので、そのところはちょっと様子を見るということにしまして、当面県が今情報をいっぱい持っているわけですね。どういった企業が来るのか、どういった立地を企業が希望しているのか、そういったことを検討、常に協議しながら、常に魚を狙っているという状態です。

あと、町として独自の方法ということであれば、これはまだ手をつけていないのですけれども、企画のセクションの中で、企業を研究しながら、どういった企業がいいのかということ、ある程度目星をつけて、それをセールスに行くとか、そういったことも可能なのかなというふうに思っております。これはまだ手をつけていないのですけれどもね。手をつけたいというふうに思っておりますので、大きなところでは、そのベースを確保した上で県との連絡をとりながら物色をします。それから、町として今後企業の一本釣りというのですかね、そういったものの環境整備をしていくというようところが、おおむねの戦略と考えております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 今町長、都市計画関係と言ったのですが、これは宮城県が松島観光都市計画を鳴瀬町が東松島市に入ったものですから、観光都市計画2つになってしまうと、こういうふうなことで、松島観光都市計画を外そうというのは県の方針なんです。県の方針が

松島観光都市計画をなくして、石巻広域圏と仙台広域圏に分けようとしたのは県なんですよ。それが、町長はこの関係を充実してからと言うけれども、それは県で考えていたんですよ、最初から。だから、2年間も検討にかかったと。検討にかかったら、私らの仙塩広域都市圏の計画の説明会に私らは行っているわけですが、これは県がやっていると説明しているんですよ。それなのに、今まで検討する、検討すると2年もかかって検討してきて、そして、今年を目指すと、こうなったから明るい見通しなのかなと今思ったわけでありましたが、そんなに明るくもないと。こういうふうな状況に私は思うわけでありましたが、企業誘致というのは、大変難しいんですよ。町長が言っているのを私もわかるんですよ。だから、どういうふうな検討をされたのかなと。どういうふうな、2年もかかってどういうふうな検討をしてきたのかなというふうなことで、私は企業誘致するに当たって検討するのは当然ですと。難しい問題ですから。だからそういうふうな問題をどう取り組んできたのかと。まずそこからお聞きしたいと思ったわけでありましたが、あまり内容的に検討するというのは、私らはそっち側にいたときも、検討するというのは仕事しないことだよと、こういうふうに教えられてきたのでありますが、そんなことなのかなと。今も町長の考え、今時代が変わってきているわけですよ。検討すると言ったら検討しなきゃいけない時代になってきたわけですよ。日進月歩よりもまだまだ速くなってきたわけでありますから、そういうふうなことで検討すると言ったら、こういうふうなことを検討したのだというふうな結果として出てこなければならない。そういうふうな時代だと思うんですよ。2年も3年もかかって検討すると言ったけれども、それは土地利用、都市計画が決まるまでだと。これでは検討になっていないのではないかなと、こんなふうに思うわけであります。これも町長は頭いいから、私の質問にはもう簡単に答えられますが、はぐらかさないで本当に検討していなければいけないでいいんですよ。検討すると言ったけれどもできなかったと。企業誘致も何も検討も何もできなかったというのなら、それでもいいのでありますが、ただ、今年は去年、おととしよりも進んだ、目指すというふうな表現になったものだから、企業誘致はどうなるのだろうかと、こう思って質問したわけであります。

そして、町長は松島のブランド力及び地域資源を生かした環境に優しい企業、こういうようなことを言っているわけでありますが、松島のブランド力というのは企業誘致にブランド力、何がありますか、松島に。それから、地域資源と言ったって、地域資源あるのですか。企業が求める地域資源というのは、松島はあるのかなと。今環境に優しいと、これも町長は書いているのでありますが、担当を変えたのかどうか知りませんが、書いているのでありますが、

皆今環境に優しいものでなければ、企業を呼ばないでしょう、町が。そういうふうなことからいくと、松島ブランド力及び地域資源を生かした環境に優しいやつを目指すとは、どういふふうなものを町長は言われたのかお聞きをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず最初にお断りしておきたいわけですがけれども、仙塩広域都市計画というのが松島に適用されるに当たって、これは棚ぼた式で来たのではないということをご理解いただきたいと思います。

松島の選択として、仙塩に入るのか石巻に入るのか、または独立するのかについて、三つの選択肢があったわけです。そういう中で、私としては仙塩に入った方がいいと。県の方でも仙塩には入れたいというふうな気持ちはあったわけですがけれども、最終的には町の意向というのは重要視されますので、そういう意味で仙塩に入ったと。その中で、それでは、ただただ入っただけなのかということ、それはそうではなくて、議会で全協などでも随分皆さんからお話が出たわけですがけれども、根廻り周辺地区の工業用等のゾーニングというのですかね、それについては、これはそういうふうには努力しないと、つまり県の方に言わないと、そういうふうには位置づけてくれないんですね。そういうふうには位置づけないと、次はどうなるのかということ、今市街化調整区域ですので、市街化調整区域を市街化線引きにする際には、そういったゾーニングの位置づけがないとしませんよというのが、これは都市計画の考え方でございますので、それがまず第1歩なわけなんです。それを松島でも、松島の都市計画の中でも定められていましたけれども、黙っていると仙塩全体の規模の中ではあのレベルのエリアでは、ゾーニングでは認めてもらえないところを認めてもらったという経過があります。ここからがハード面では第1歩なんです。これは評価していただきたいなというふうに思っているわけです。

次に、今度はブランド力というのは何なのかと、そういうものを、観光のブランドがなぜ工業立地に関係あるのかと。関係ないではないかというふうなご指摘なわけですがけれども、これは私は直接知ったわけではなくて、これまでの方々にお聞きするわけですが、エレクトロンが松島に立地するに当たっては、その松島という名前をととても魅力的なものとして、ぜひここにいうふうな意向がエレクトロンの上層部にあったからだというふうな話は聞いているわけです。そうすると、工業的にそれがその具体のメリットにならなくても、松島に来たいというふうなことで来ている例がやはりあるわけですね。そういった意味で、その松島という名前が企業を引っ張る1つの原因にもなるということとは言えるのではないかなというふ

うに思うわけです。そういう意味では、その観光のブランドが工業に、企業立地にも誘致にも生かせる部分があると。

当然その実態としては、直接の因果関係はないわけですから、そのときにどうなのかということですと、松島は高速のインター、3ヶ所ありますね。4ヶ所と言っていいかもしれないですね。町内にあるのは松島大郷と松島北の2ヶ所だけですけれども、赤沼のインターもありますね。それからあと、鳴瀬のインターもございますので、高速道路ネットワークを利用した工業の搬出、搬入については、これは有利なところにあるのではないかと。またあとは、鉄道もありますので、駅もありますので、そこに働く方の通勤というような点でもいいと。それから、一般の下の道路についてもありますので、そういったものを使って、その工業立地を図るといえるのは、これは何もないところよりはアドバンテージがあるというふうなことでは考えております。

あとは、資源についてどうなのかと。これも議員は全然ないのではないかとこのふうにおっしゃいますが、そうでしょうか。食品としてかき、海産物があります。それから、農業もやっていますので、その農地、米ですね。米に関しても大きな面積でやっています。それも何らかの工業資源になるかもしれない。それとあと、野菜もなかなか数は出ませんけれども、加工することでの可能性というのはありまして、そういった意味からは、食品工業などについては可能性があるのではないかとこのふうには思っているところです。

それと、電子機器関係についても、今エレクトロンがありますので、エレクトロンについてはこれからご質問があるかもしれませんが、今あるのを使って関連している企業を呼んでくるというようなこともあり得ますので、また、プラスその環境面につきましても、環境を重視した、環境に配慮した工業、企業というのが当然だと。そのとおりでございます。どこの企業につきましても、環境対策は十分やっているわけですが、特に松島でございまして、やはり松島になじまない企業もあろうと思うんですよね。例えば水をいっぱい使って、それがその排水して、あまりいくら浄化したとしても、イメージ的によくないような業種の企業もあると思いますので、そういったものについては、やはり松島では無理なのかなというふうなことがございまして、そういった点も配慮しながら企業の誘致というのを進めていくことになるということでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長、棚ぼたで来たのではないと、一生懸命やったのだと、それも理解はするわけでありまして、元の町長時代に、松島観光都市計画では企業誘致はできないと、

何でこんな松島観光都市計画をつくったのだと。これは廃止しなきゃならないというようなことで、一生懸命活動していたことも事実なんです。そういうふうな経過があって、松島観光都市計画を東松島と何になった機会に、仙塩と石巻広域圏に入れていこうと、こういうふうな県の考え方なんです。これは十何年前からそういうふうな動きがあって、最終的には元の町長時代にそういうふうなことで働きかけをします。こういうふうなことで始まったものだと私は理解しているわけです。

それから、町長、今食品ある、かき、海産物、米、野菜、こういうふうなものは町は本気になってそういうふうなものの栽培を促進させて、そして収穫をする、集積をする、そういうふうな事業を町で何もしていないんじゃないですか。地域の人たちはそれを望んでいるんです。町と一緒に地元の野菜づくりなら野菜づくりで一緒になって、ただ一の坊さんとか何とかに地域の人たちが一生懸命になって行って、そして入れてもらって、それを町長は、ああ、松島でああいうのが入ったんだよ、こういうのが入ったんだよと言っているわけですが、行政が積極的に働きかけして入ったのではないでしょう、実際には。かきだってそうなのです。かきもそれなら松島のブランドを何するのには、どういうふうな加工品にしたらいいかとか、これは漁協さんなりなんなりと一緒に、行政側が取り組んでいくと。その姿勢は見られないんじゃないんですか、と私は思うわけですが、米も同じだと思うんですよ。米もエコなりなんなり、環境米なりなんなりでやっていますが、行政側と一緒に一生懸命になって、それに入り込んで、そして、こういうふうなものだ、そのために労力がかかるのであれば、その分のやつは何とかしなきゃならないと。こういうふうな対策をとることによって、町長は行政側としての姿勢を示すのだと、こういうふうになるのだと。人頼みで作文書いたら、私はわからないと思うんですよ。そういうふうなことを本気になってやっていくのが、この目指すの表現になるのではないかなと私は思っているわけですよ。それが全く見られないような感じをしているわけです。

菜の花を植えて菜種油をとるといっても、行政側が直接それに対して積極的な働きかけをして、搾油をする施設を一緒になってつくってやるとか、そして、何というのですか、この空き農地に菜の花を植えさせるとか、行政側として一生懸命になってやる姿勢が見受けられないようなんですよ。それも視察に町長が行ったってわからないから、それで担当課長のところ一緒に行ってもらったらいいのではないかというので、この前も担当課長に行ってもらって、一緒に見たわけ。これは行政が一生懸命なんです。あそこですね。そして、それも復命したのかどうかもわかりませんが、予算もとらない。全く行って見て、ああ、よかった

など、こういうのでなければ、いまだにされおちるわけです。だから、私はそういうふうなことですと、目指すと言いながら目指せないのではないかと、こういうように思っているわけです。目指してもらいたいわけですから、今質問しているわけでありますので、もう少しその突っ込んだ、行政側がここまでやるのだと、こうやって皆さんと一緒にやっていくのだというふうな姿勢を示してもらうことによって、この言葉が生きてくるのではないかなというように思うわけでありますが、いかがなものございましょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃっているお気持ちは十分お酌みしたいというふうには思いますが、一般的に行政は、役場は行政をやる組織でございまして、事業、例えばその工業なり農業なりをやる組織ではないと。そういう中で行政ができるのは何なのかということから、今の役場の施策があるわけでございます。何と云っても、さまざまな事業につきましては、それを実際に主体的にやられる方が必要なわけですね。そして、その方々の頑張りを役場が応援するということがあるわけでございます。事業としてそれが成立するのかどうかというあたりが、やはり人はいるのかと、それから事業が成立するのかわかりませんが課題になってくるのかなというふうには思いますけれども、役場として、例えばうまくはいかない、結果としてうまくいかなかったと思いますけれども、アカモクの事業等について、役場としても支援したケースもございまして。ですから、これは全然やらないということではないし、また、これまでやってこなかったということでもないんですね。ただ、その事業として成立させるためには、ある一定のスタート時点、それから、ある一定の事業の推移というものがあるわけですね。最初から何もないところから種を植えて肥料をやってというところは、なかなか役場としてはでき切れないところもありますので、ある程度芽が出たもの、そしてある程度大きくなったものについて支援していくということにならざるを得ないということは理解していただきたいなというふうに思うわけでございます。

議員おっしゃるような、これも昔例えば山形であればベニバナを育てるとか、関西の方であれば綿を育てるとかというようなことを当時の為政者はその藩の体制としてやったというようなことがございますので、そういうことは理想としてはあるのだろうとは思いますが、今の社会状況の中で、最初からその事業をするというのは無理だというのはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 行政は事業主体になるのは好ましくないことは好ましくないと思うので

ありますが、主体的にやられる方が必要だ、当然私もそう思うわけです。だから、主体的にやる方を探して、一緒になって支援していくというのも行政の仕事だと思うんですよ、これ。それから、町長ね、アカモクを支援したけれどもうまくいかなかったと。アカモクを支援したのだけれども、販路も何も行政側も一緒になってやらないから、経費がかさんで事業として持っていかれなくなったんですよ。だから、そのぐらいの行政として支援をしたらいいのではないかと、私らは言ったわけでありましたが、行政側が支援しなかったからうまくなくなったんですよ。そういうふうなことなんですよ。だから、行政というのは、一緒になって地域の人たちと、企業なり地域の人たちと一緒に、そして、そういうのを進めていくのが行政の仕事だと思うのです。行政が全部をやって、株式会社にしてというふうなことではないんですよ。だから、その主体になる人を探しながら、主体になる人と一緒になって行政を進めていく。今産学官の連携で、企業なり大学の先生と一緒に事業をやっているところは何ぼでもあるんですよ。そういうふうなことがあるのだから、松島でもブランド力を生かすという町長のそういうふうな考えだとすれば、そういうふうなものが必要なのではないかと。町長、いいですか。だから、アカモクだって同じなんですよ。行政は何も見ないふりをしてきたから、ならなくなったんですよ。私はそういうふうに理解しているわけですよ。

だから、行政はもう少し本気になってやるのであれば、緊急雇用だのなんだの、要らないところではないのだと思うのでありますが、人や、やるときにはそういうふうなところに投資をして、役場の職員を入れて、そして一緒になってやっていくと。企業と一緒に観光宣伝に行っているところ、何ぼでもあるでしょう。テレビやなんかを見ていますと、看板のはんてんを着て行政が営業に歩いているんですよ。松島に来てくださいとか、どこに来てくださいと。それも営業活動を行政側がやっているんですよ。宮崎の東国原知事は、あそこの宮崎牛を宣伝するのに一生懸命になってやっているわけでしょう。だから、行政がやれないことはないわけですよ。だから、本気になってやるのであれば、そういうふうなことをやる必要があるのではないかと。町長はそういうふうな気があるのかどうかと。目指したのだけれども、だめだったのだと終わってしまったのでは、私はうまくないと。行政の為政者としてうまくない。こういうふうに考えて質問しているわけです。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 行政として努力していることは認めていただけていないのは極めて残念なわけですがけれども、例えばその地産地消等についても、また、観光なんかについても、行政としては努力して応援しているということでございます。

アカモクの件については、ちょっとあまり水かけ論になってもうまくないとは思いますが、認識についてこちらからお話しさせていただきたいわけですが、行政側としては、その事業者の方々に支援はするよというふうな話は申し上げていたんですね。ただ、そこからなかなかやって、組織としてやっていただける方向に出なかったというのが事実なわけでございまして、これは申し述べておきたいというふうに思っております。

あと、趣旨として尾口議員のおっしゃることはそのとおりでなというふうに思っております。例えばそのはっぴ着て云々は、そこまでやるかどうかは別にいたしまして、私はあの東国原ではありませんので、あんなタレントでもないし、人気もないわけでございますから、それはそこまではやらないにしても、趣旨としては理解できますので、その気持ちでやっていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 私も町長にはっぴ着て松島の宣伝しろとは言いませんが、行政としてやっているのもわかるんですよ。わかるのだけれども、もう1つ突っ込みが足りない。ああ、やってくださいと言って、ああ、ではやってみるかなと言ったのに、そこから押しがないんですね。松島の行政は。だから、そういうような人のことを探しながら、行政も一緒になってやっていきたいと思います。引っぱり張る力を持たなきゃならない。それは行政のそれこそベテランの職員がいるわけでありまして、その人たちにノウハウをきちんと何して持ってもらって、そして、引っぱり張っていってもらって。そして、ある程度軌道に乗ったら放すと。これが行政の仕事だと思うのです。いや、乗ってきたら、よくなったら、おれやったのだと手を挙げて手を振っていたってわからないんですよ。そういうふうな仕事が私は行政の仕事でないかなと。こういうふうに思っているわけでありまして。それこそ町長と水かけ論になってもうまくないので、これはそんな程度にしますが、ただ、主体的にやる、やらせる、こういうふうなことを、そのための職員を張りつけたっていいんじゃないですか。本気になってやるのであればですよ。ただいっぱい仕事を持っているから、おれは忙しくてできないのと言うふうな人たちを張りつけていたって、何人張りつけていたってうまくできませんよ。そういうふうな考え方を今後持って、この企業誘致に取り組むのかどうか、その姿勢だけちょっとお伺いして、次のに移りたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町内でそういう事業について積極的な方というのはいらっしゃるんですよ。あの方、あの方、あの方というふうに。そういった方々と町としてもタグを組みながら

やっている状況もございますので、その辺はお調べいただければというふうに思います。ただ、もっと発掘していった方がいいというお話についてはそのとおりかなというふうに思っております。

また、全体として議員のおっしゃる、こうすべきだということはそのとおりだなというふうに、全く同感でございますので、なかなか力の及ばないところがございますけれども、及ばないなりに努力していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） では、そんな程度にしますかね。この前、議会基本条例の議会報告会を開くのについて、一般会議を持ったわけですが、そのときも出てきたのは、役場の職員も議員も同じですが、何イベントをやったって、その担当者しか出てこない。役場の職員なんかさっぱり出てこない。担当者は一生懸命になって汗を流していると。こういうふうな話も出たわけです。議員も同じだと。議員も出てこない。もう少し町で一生懸命やるのであれば、職員も出てこなきゃいけないのか、議員も出てこなきゃいけないのか。そういうかなり厳しいご批判を受けました。私もそうだと思います。

だから、そういうふうなことからいくと、町長は一生懸命やっていると言うけれども、一生懸命やらないのです、実際は。担当者が2つも3つも仕事を持っているうちの1つで、毎年予算をとっているからこなさなきゃならない。そういうふうな状況だと思うんですよ。だから、その辺は一つ町長が今言ったような考え方で、職員も強制はできないわけですからね、時間外も何もくれないわけでありますから、だから、そういうふうなイベントがあって、一生懸命やっている人もいる、汗を流している人がいるときに行って、そして、そういうようなところに顔を出してもらってご苦労さんぐらい言ってもらおうと。私らは、議員としてはわからないようになったんですよ。観光大使の任命式だって議会には何の話もないわけでしょう。私は担当課に行っては言っているんですよ。こういうふうなものは議会にも知らせたらいいのではないのかと。そうすれば、マスコミさん来たところに議員が行ったから増えていくわけでもないのだと思うのでありますが、そういうふうな町の行事そのものさえ住民に知らされても議会に知らされない。一般住民として見なければ何もわからない。今度の水森かおりの何も観光大使任命式だかなんだかで出ているわけでありますが、観光大使ならば行政側だけでなく議会も一翼を担うわけですよ。そういうようなものに一切呼びがない。

それから、世界の願い、交通安全だって、交通安全運動を一生懸命やっているとき、議会も一緒に出ると、役場の職員も出るというような連絡をもらって出るわけでしょう。いつやっ

ているのだからわからないんですよ。それらも全くないわけ。だから、行政は一生懸命やっている、一生懸命やっているって、この工場誘致についても同じなのでありますが、そういうふうなのが全くないと。だから、その辺を町長、町長として首長として考えていかなきゃないのではないか。これは職員も悪いと思いますよ。職員もああ、議員はいいんだと。議員、特に尾口なら見せるなど。こういうようなことになっていたのでうまくないわけですよ。みんな一緒になって情報を共有し合って、そして、松島町発展のためにやっていくのだと。こういうふうな姿勢が町側になければならない。そういうふうなことは、議会の一般会議のときも出ているわけです。議員が一生懸命やったって執行部は何も考えていませんよと、変わっていませんよと、こういうふうなご指摘もありました。これも極めていい何だと思って、議運の委員長さんが議長と一緒に町長には何か申し上げるのかなと思っていますが、そんな状況であります。

それから、2つ目は、議長を帯同して東京エレクトロンに出張しました。その結果、あんまり隠さないで言ってくださいよ。事実を事実として言ってもらわないと、格好いいことを言ってもらって、佐藤議員さんでないけれども、言葉はうんときれいなだけけれども、中身はあんまりきれいでもないというふうなことになったのでは困るので、その辺ははっきり言ってください。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） いっぱいご意見が出るので、ちょっとどこからお話ししていいのかなというふうにも思うわけでございますけれども、まず、情報の共有ということでございます。この前観光親善大使、速水さんの件、それから、今度の水森さんの件、議会に確かに情報は流れていかなかったかなと、これは至らなかったなというふうに思っております、今後、できるだけ議長さん、それから議会事務局を含めて、情報についてどうやってその効果のあるやつ、あんまり煩雑なやつ、情報を出してもご迷惑でしょうから、肝心なところをできるだけ共有するような、そういう取り組みは進めていきたいなというふうに思っております。

次に、第2点目、私は常に事実をできるだけ理解していただけるようにということでお話ししておりますので、事実を事実でないようにするとか、事実を隠したりとかということとはございませんので、ここら辺は何回も言わせていただきたいと思います。事実に基づいてこれからそのエレクトロンとの話をお話ししたいと思います。

これは何で言ったのかというと、やはり今のエレクトロンの大和工場建設ということもありまして、どうなのかなと。松島から出ていっても、もらっては困るわけですね。固定資産も

法人住民税もありますので、そういう意味で、出ていかないようにねと、大和に工場をつくっても松島にいてくださいよというような趣旨でのお話をしに行ったわけです。これはこれまでももう2度ほど、もう少しですかね、こっちでお話ししていたのを含めれば、何度もお話ししているわけですが、そういった趣旨の話をしに行きました。それで、相手方のお話としてはまだ決めていませんよということです。ただ、国内で操業するのがエレクトロンの方針ですと。海外までは出かけていきませんと。そうすると、できるだけ製造コストを下げる必要があるので、1つの工場に統合するということはありませんよというふうな話をもらってきております。これは前にも議会でもご質問が出たときに答えているわけですが、相手方の言いつりをうのみにして、出ていかないんだとやというふうな話にはならないわけでございまして、相手は企業でございしますから、今回もそういうことがあれば事前にお知らせしますよというふうな話はしているわけですが、決まったよというふうに言われるのが落ちかなというふうには思っておりますので、そうならないようお願いはすると同時に、宮城県などとも調整をとりながら、常に情報交換しながら、出ていかないように一緒に宮城県にも言っていただきますし、また、出ていった後についての対応については、宮城県も親身になって考えてくださいよというふうな話はしているところでございます。余計な話もしましたが、相手にはこういうふうなお願いに行って、相手はこういうふうに言ったということは以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 大橋町長になってから、私も質問しているわけですが、あその従業員さんの上役の方、それらがもう最初からあっちに行くよと。松島はなくなるよと、こういうような話だったので、質問して、町長は行ってきたら、いや、そんなことないよと言われたと。こういうふうなことだったのでありますが、事実、そうやってきているわけですよ。出ていく、まだ決めていないというふうなことです。新聞報道は根拠のないものは報道していないわけですよ。だから、ここからもう150人ぐらいあっちに行きますよと出てきたら、そういうふうになったら、ここはなくなると同じなんですよ。そうすると、ほんの少しだけの人数でやっていたのでは、これも採算とれない。ならば閉鎖だと。こういうふうになると思うんですよ。だから、一番最初から町長にそういうふうにならないために、しょっちゅう顔を出して、さらにはどなたかあの企業と接触のある国会議員なりなんなりを使って、そういうふうなことをしたらいいのではないかと、こういうふうな話もしたわけですが、いかんせんそのそういうふうにならないで今日に至っていると。こうい

うふうなことであります。だから、どうしても県にも工業団地に持ってきたわけですから、県との接触は当然あると思うんですよ。だけれども、企業は町長が言うように、企業は採算性を考えるわけですから、採算とれなくなるようなことはしないわけですよ。いなくなったら、松島の大企業ですから、どうにもならなくなると。

そこで、もし今からでも町長には接触してもらいたいのは、東京エレクトロンがもし町長が言うようにいけば、そんなにいいことはないわけでありましたが、いなくなったら、いなくなるときには、あそこの人たちはいなくなっても、今200人も250人も入る工場ですよ。そこを借りる人、出てくるのは難しいだろうと。一般のちっちゃな会社では。そういうふうに言っているわけですよ。だから、そうしてきますと、エレクトロンと接触を町長が持っていて、もしいなくなるときには、その関連企業なりなんなりをあの今のエレクトロンのところに持ってきてほしいと。こういうふうなところまで話を詰めていかなきゃ、だんだんにですよ、詰めていかなければ、ただ来てください、来てくださいとばかもくみたいに頭を下げていたってどうにもならないわけですよ。そんなことだと思うんですよ。

だから、町長はエレクトロンとの接触は今からどんどんしてもらって、そして、もしいなくなるときには、そういうふうなものも交渉のテーブルにつけてもらおうと。そして、県の担当課の方にも、副町長がいるうちにそういうふうな接触を深めてもらって、そして、企業なりなんなりを、県の方ではわかっているのだと思いますがね、実際は。担当者は。あっちに行くというのは。そういうふうには私は感じ取っているわけですが、もしそういうふうなことがあれば、そんな対策を町長、とっていく必要があるのではないかと、こう思うわけでありませんが、いかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 発言の趣旨、大きなところではそのとおりかと思えます。ただ、ちょっと気になるわけですが、私はエレクトロンは出ていかないというふうには言っていないので、これは当初からそういうふうには言っているわけです。可能性はあるよと。だから、それに対して何らかの対策を打っていかねばいかんというふうな話はずっとしてきているわけですので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

今回、エレクトロンに行った後、また県に行って、副知事と話をしています。また、知事も話はしています。これは宮城県、これも公式見解ということでございますので、その腹の中はよくわからないところはあるわけですが、エレクトロンが大和に工場を新設するに当たっては、相当県の助力を得ているということでございます。その県に対して、大和

に集約するのだということでは、突然の話があるはずがない。そうするのであれば、当然相対事前の話としてするはずであるというふうな判断です。これは正しいのだらうと思います。そのときに県は何を言うかという、松島も当然宮城県の市町村であるので、松島は困るようなことはしてもらっては困るというふうなことは明言するというふうに言っていておられます。ですから、それはそこにいて、また操業を部分的に続ける、それから、別な関連企業をそこに入れるとか、そういったことも含めて、県としては最大限に努力するのだというふうな話はいただいております。

これはまた県の情報分析ですけれども、少なくとも今半導体市場は世界的に好況を呈しておりまして、大和で操業を始めたとしても、そこだけで賄える量ではないので、そういう意味では、松島も当然その稼働していくというふうなことは考えられると。景気の波によりますので、それはなかなか難しいのですが、少なくとも現段階、そして、今操業して大和は建設中です。大和が来年の3月でしょうね。春ごろには完成して、そこに移していくわけですが、そのときに試験運転等もごさいます。全体の容量等もごさいますので、その段階であちらに、大和に移った段階で松島がなしということはあり得ないというふうな県の判断です。私もそういうふうに思います。ただ、だんだん操業があちらで熟度を増してくる、また、国際的な市況の方がどういうふうに推移するかによっては、こちらの動向というのは問題になってくると思いますので、それについては本当に常に県と連絡をとりながら、善後策をいうのは考えていきたいと思っておりますし、今でもそういう体制でおります。

最後に、エレクトロン側との話でございますが、これまで私がエレクトロン側に行ってお話しした専務さんがおりますけれども、その方がこちらの大和の総責任者になるというふうな話もあります。この方とは少ない機会ではありますが、ある程度親密なところもありますので、親密になったからといって、企業ですからどうだということはないわけですが、そういう中で、誠意を持って対応していただけるんじゃないかと。ある企業の範囲の中ででしょうけれども、誠意を持って対応していただけるというふうには思っておりますので、セーフティーネットとしては、20ぐらいのセーフティーネットは今のところあるのかなと。ただ、それは万全ということではないので、この場合はなかなかセーフティーネットといっても、可能性というのはなかなか低いところはあると思いますが、考えられる今の段階では、ベストに近いのではないかなと。少なくともね、思っているところではございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） エレクトロンはこんなところにしまして、まず、そういうわけでエレクト

トロンとは機会あるごとに接触を持ってもらって、あっちだってあんまり行かれれば困ると思いますが、機会をとらえながら接触を持ってもらって、そして、存続をしてもらうような運動を展開をしていただきたいと。だから、議長を帯同するのを、私は行かれないから悔しくて言うのではないのでありますが、議長を帯同させるときに、その前にこういうふうになっていたのだからというようなことで、議会にも、何かあって必要なときだけちょっと議長をとって、議長は喜んでついていくのかどうかわかりませんが、行くわけですよ、町長とね。だから、その辺は議会と一緒にやるのだというふうな姿勢にならないとうまくないのではないかなと。こんなふうに思っているのです。今までもずっとですが、議長さん、行ってくださいと言われて一緒に行く。おれは行くと言ったから行ったのだけれども、どういうふうな結果になったのでは、これは議会としての機能はどうかかなと。今陳情書なんていうのを書く時代でないのかもしれませんが、陳情書だの請願書というのは、昔はいっぱい書かせられたんだ、私ら。そして、持って行って、議長名と両方の名前でやっていたのですが、今は名刺さえ置いてくればいいのだと思うのでありますが、そんな何が必要なのかなと。行った記録というのは、何か残っていなければうまくないのかなというふうな気はしていますが、その辺はひとつ気をつけながらやっていただきたい。

それから、工場誘致に当然かかわってくる、町長もお話があったのでありますが、仙塩都市計画に編入されて、松島インター、三陸自動車縦貫道のインターの周辺地域に、地域拠点型工業地としての位置づけがなされた。こういうふうになるわけですが、町長、本気になってしていくのであれば、今ちょっと難しいのかどうかわかりませんが、その辺もお聞きしたいのでありますが、積極的に企業誘致、もし町長が目指すのがするとなるのに、必要であれば、エレクトロンの続きでも何でもいいのでありますが、あの辺の土地を行政が購入して、企業に町で購入していた土地がありますよと、来てくださいと。来てみたい、行きたいのだけれどもなといたら、それから土地の所有者がどうなるのだかねというふうなことでは、これも何ヶ月も遅れてしまうわけです。だから、本気になってあの周辺をそういうふうな地域拠点型工業地にするのであれば、そういうふうな対応も必要なのではないかと。今

なんか安いものでしょう。だから、そういうふうな土地を購入していて、あの辺の後ろをずっと開発をしようというような計画があったわけですが、それもこういうふうな時代でできなくなったのでありますが、町が何かそういうふうな積極的な対応をしていかないと、今、全国的に企業に来てください、来てくださいと言っているわけですから、企業なんか来ないと思いますよ。何ぼ目指したって。だから、そういうふうな企業を本気にな

って来させる、そのための努力をするのであれば、そういうような対策は絶対必要になるのではないかなど。私はあんまり狭いのではないかと、用地も、あの工業用地も狭いのではないかなというように、全員協議会のおかげですか、申し上げたわけでありましたが、地域は地域としてとにかくそういうふうなお考えがあるかどうかお聞きをしておきたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのおっしゃるような手法というのはあり得るというふうには思います。また、過去に昭和40年代、50年代には多用された方法、よく、多く用いられた方法です。ただ、今自治体が率先をしてそういう団地開発をして、お客さんを待っているというようなことは、なかなか許されない時代になってきております。県の北部工業団地、これも開発以来もう30年も40年もというようなことになっていまして、それをもちこたえられるだけの体力が、自治体なり事業体なりにないといけないということはあるわけですね。これも私が言うまでもなく御存じだと思いますけれども、ですから、手法としてはあり得ます。ある程度右肩上がりの時代であれば、やってみたいというふうには思うような手法ですけれども、今の段階では、今の時代ではなかなか難しいのかなというふうに思っています。それは確かに不利です。何もなくて、山はありますよというだけのお話をするだけでは、なかなか企業って来ないんですよ。企業は団地として整備されているのか、水は来るのか、電気は来るのかと。そのおまけにそのお値段は、山の裸で買うよりももっと安い値段でございますよというのが、今の企業のやり方なので、なかなか難しいということはあるわけでございます。ですから、そういった中で進めなければならぬということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） ここで、尾口慶悦議員の一般質問継続中でございますけれども、まだ質問内容がありますので、ここで昼食休憩をとりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり） それでは、昼食休憩をとります。再開を13時といたします。

午前11時59分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を続けます。

それでは、尾口慶悦議員の一般質問を引き続き続けます。尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 午前中で終わってもよかったのでありますが、少し延びたものですから申し上げますが、町長が言うように、今工業団地を開発して、そして待っているという時代

でないことは事実ですよ。わざわざ契約自体にも破棄される時代ですから、今ね。だから、ただ用地もない、ただあそこに空き地があるよと、こういうようなことでは魅力も何も感じられないのではないかと。町の積極的な姿勢を示す意味においても、用地の取得をして、このところを来たら提供しますよと、こういうふうなことぐらいして、町の積極姿勢を企業側にアピールする必要があるのではないかと、こういうふうな考えで申し上げたのです。団地造成をして今待っていてなんていう時代でないことは事実です。それも私は期待をしていますが、今山林はえらく安いわけでしょう。だから、安いときに町長がこれぞと思う面積ぐらいを確保して、道路用地も確保して、そしておいて、企業の誘致をするのであればですがね、でなければ、あまり期待を持ってないのではないかなと、こういうふうに思って質問をさせてもらっているわけであります。今度の地域拠点型工業地も、そういうふうなものが来るとなれば、市街化と同じような取り扱いをしてもらって、そして、開発も容易にすると、こういうようなことだと思うので、そういうふうなことからして、あそこらにあるけれども、どこに来るのかと、来てみてから、では用地交渉しますよというふうなあんばいでは、本当に積極性がないのではないかと、思って質問したので、そういうふうなもしお考えがあれば、お伺いしておきたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 結論から申し上げまして、現時点ではそういったことは考えておりません。企業との話の中で、ある程度煮詰まってくれば、どこどこの部分がいいとかというふうなことが出るとお思いますので、その段階で、状況に、これも状況に応じてでございますが、そういったこともあり得るかなというふうには思いますけれども、今の段階では予定にはございません。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、企業そのものは、今どこでもありますが、物流の拠点になるとか、コストを考えながら企業が張りつく、そういうふうな時代ですが、そうしたときに、同じような状態であれば、何かその行政側のサービスがある方に行くと、こういうふうなことになっていると思うんですよ。それで、本気になってという言葉は何回も使って申しわけないのでありますが、本気になってその企業の誘致を考えるのであれば、思い切った企業誘致の条例でもつくって、うちの方はこういうようなことをやりますよと。こんなサービスをしますよと。こういうふうなこととか、それから、張りつけば当然おれたちみたいな年とったのでなく、若いのが来るわけでありますから、保育所とか幼稚園とか、子供の何とか住宅

とか、こういうふうなものも行政が提供しますよと。提供というのは無料だけ言うのではないので、提供しますよと、こういうようなのがありますよと。こういうふうなものが必要になってくると思うんですよ。

だから、積極的にやるのだとすれば、そういうふうなものもつくって、昔は観光施設等の誘致条例をつくりましたね。20人以上で1億ですか、あのときには、あれは仙台臨海工業地帯ですか、あれが出たときに、あれと併せて町は観光の関係の条例をつくったんですよ。だから、そういうふうなことにして、それが魅力で来たのではないのだと思うのでありますが、センチュリーとか、いろんなのが入ってきたと。こういうふうな状況なんですよ。だから、そういうふうな条例でもつくって、町はこういうふうなことで門戸をあけて待っていますよと。皆さん来てくださいと。こういうふうな情報の発信をする考えはありませんか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 有効な方法の1つであるというふうに考えておまして、今後、今年度からも定住、それから、その企業誘致とかも作業としてスタートしておりますので、そういう中で、いろいろ考える方法の1つかなというふうに思っております。いろいろ手法はあると思いますので、例えばその固定資産の減免とか、これはよく用いられる手法でありますけれども、そういったものとか、あとは助成金のようなもの、そういったものもあるかと思えます。

ただ、少なくとも今の段階で、例えば大和町あたりと勝負するとなれば、あちらは何十億とかという金額であるわけですから、ちょっと松島町の財政、体力としては向かないのかなと。そういう中で、できるだけ松島町として効果があるやり方、小さいは小さいなりに、財政規模が少ないなら少ないなりに、頑張れる方法というのを検討していきたいし、また、それが条例が必要であれば、それは条例というもので対応するということもあり得るのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 今どこでもやっているの、物まねしていたのでは来ないんですね。だから、松島に合ったようなものをつくって初めて呼び込めると。こういうふうなことだと思うんですよ。あそこにあるからいい。だから、あそこのやつを見てというふうな、私らも批判を受けているわけでありましたが、基本条例、栗山町のは丸写しだなんていうようなことで批判を受けているわけでありましたが、議会基本条例をつくるまで随分吟味したのです、私ら。だから、そういうふうなことで丸写しではないと自負しているわけでありましたが、そういう

ふうな丸写しでないようなものをつくって、そして、呼び込みをすると。こういうふうな姿勢が必要だろうと。町長のこの環境に優しいブランド力のある企業誘致を目指すというふうな姿勢を評価しながら、期待をして質問を終わりたいと、こう思います。どうもありがとうございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員の一般質問が終わりました。

次に、16番今野 章議員。登壇してください。

〔16番 今野 章君 登壇〕

○16番（今野 章君） 16番今野でございます。通告をしております2件ということでございますが、最初に、この一般質問要旨、皆さんに配付をされているかと思うのでありますが、住宅リホーム助成制度の創設をと、この2番目の質問、表題がそうなおるのですが、リホームではなくてリフォームと、こういうことでございますので、ぜひ訂正をよろしくお願いをしたいというふうに思います。私が通告を出す際に、ローマ字打ちでフォーという字が打ち出せなくて、ホームで打つたと、恥ずかしい話なのですが、そういうことでございますので、よろしくご理解をお願いしたいというふうに思います。

それではまず、福祉施策の改善についてということで、2点について質問をさせていただきたいと思います。

初めに、現在介護保険事業、2000年からやられておりまして、それぞれ65歳以上の方々は介護保険料を払う、または利用した際には利用料を払うと、こういう形で進んでいるわけがあります。それで、その利用料につきましてですが、特にこの特定福祉用具の購入費用ということにつきましては、限度額10万円まで利用が可能でございまして、さらに、それ以外で住宅改修費というようなことで、これは限度額20万円まで利用が可能だということになって進んできているわけでありまして、残念ながらこれは利用者の皆さん方がいったんこのかかる費用を全額お支払いをして、後で利用者の方に戻ってくると、こういうシステムになっているわけでありまして。結局10万円の費用がかかれば、最初にまず10万円のお金を用意しなきゃいけないと。こういうことになっているわけですし、住宅改修費では最高で20万円のお金を用意しないと、限度額いっぱいこの住宅改修ができないと、こういうことになってしまうわけでありまして。

20年度の決算で見ますと、福祉用具の購入費は34件で61万8,000円あまりですね。それから、住宅改修費は35件で402万円あまりと。福祉用具の方は1件当たり2万200円。住宅改修費の方は1件当たり12万円ぐらにかかっていると。平均しますとそういう金額なのでありますね。

やはりなかなか景気もこういう状態ですし、どんどん収入は減っていくという中におきましては、こういったお金を一度に用意するというのは、やはり厳しいということもあるかと思えます。

そこで、ぜひ最初からこれは利用者が払う本来の金額、本来の金額といいますか、いわゆる1割負担の部分ですね、これだけでその部分のお金を用意すれば、こういった福祉用具の購入やら、あるいは住宅改修というものができると言うような状態にすることはできないのかと。言ってみれば、代理受領委任というのですか、あるいは現物給付化というふうなことになるかと思うのですが、そういったことができないのかどうか、ぜひそういう方向で行政としては進めていただきたいと、こう思いますので、その点についてお伺いをしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。町長。

○町長（大橋健男君） お話しの特定福祉用具購入及び住宅改修でございます。現在松島町では、償還払いという方式をとっているのは、議員おっしゃるとおりでございます。確かに利用者が全額を一時的に支払うという負担は大きいのではないかなというふうに思っております。これにつきましては、末端の自治体でその手続という面で、裁量でできますので、他の自治体でもそういうことを、そういう制度でやっているところもございますので、松島町としても改めて改善して、議員おっしゃるような方法にしていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひそういう方向で実現していただいて、少しでも利用される方々が利用しやすいようにということをお願いをしたいというふうに思います。若干利用しやすくなれば、こういう面では費用もまた少しは増えるかと思うのですが、それは高齢者の皆さん方がやはり生活をする上で、行政がやはり支えるという力になることだと思いますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

2点目でございますが、これは本町でも福祉タクシーということで、障害者の方々に対してタクシー券の利用というようなことを助成をしているわけでありまして、本町におきましては、障害者はまず20年度決算で、1級で198人ですか、それから2級で87人、療育手帳Aの所持者が35人ということで、320人ほどの方々がこの福祉タクシー利用助成、これを利用することが可能だということになっているわけでありまして、残念ながら平成20年度でこの交付を受けた方々は144人ということで、45%ぐらいの方々しかまだ利用されていないと、こういう状況でございます。これにつきましても、やはり障害をお持ちの方々、全くもう必要ない

という方も当然いるかとは思いますが、より多くの方々にこうした障害者の支援をするということで利用していただければよいのではないかというふうに思うわけであります。これは申請式と、1つはですね、という形になっているということで、なかなかこの交付数そのものが伸びないのではないかというような、1つ問題点もあるのかなというふうに思っています。と同時に、タクシー券ではなくて、燃料の助成をしていただけないのかという利用者の方々のお話もあるんですね。本町では、療育手帳Aの所持をしておられる部分については、燃料助成もするというようにしているわけでありますが、それ以外のこの障害者の方々にはタクシー券だけという状態になっているかと思うのであります。ぜひそういう意味におきましては、この療育手帳の保持者以外の障害者でも、この燃料助成制度も活用できる、タクシー券あるいは燃料助成のいずれかを選択して利用できるようにしていくということが求められているのではないかなというふうに思いますので、その辺についても、ぜひ制度的な改善をしていただきたいというふうに思いますので、今後の町の考え方をお伺いしておきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、今野議員の障害者に対するタクシー券の関係につきまして、ご質問にお答えいたします。

松島町の障害者外出支援事業につきましては、身体障害者手帳1級及び2級の方、それから、療育手帳Aを保持する方がいる世帯に対しまして、福祉タクシー助成を行っております。療育手帳保持の方にはタクシー助成とガソリン助成の選択が可能となっているという制度でございます。議員ご指摘のとおり、現在は療育手帳保持の方のみがガソリン助成を受けることができるということもございまして、身体障害者手帳を保持している方から、自分たちもガソリン助成を受けられないものなのかという問い合わせが寄せられているということもございます。これは我々も承知しているところでございます。本町といたしましても、今後ご質問の趣旨を踏まえまして、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひこの点につきましては検討していただくというのはやらないことだという、先ほどからお話しされているのですけれども、私はそうは思っていないから、ぜひ検討もしていただいて、できますればやはり今年度とは言いませぬけれども、新しい年度から少なくとも始まるようなぜひ検討もお願いできればというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） やはり今すぐというと、補正予算等の絡みもございます。来年度当初予算編成時におきまして、この点につきましては検討していくということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） それでは、ぜひ検討していただきまして、障害者の皆さん方の抱えているこの状態に町としても答えていただくという方向で結論を出していただくようお願いをしていきたいと思っております。

それでは、大きい2点目でありますけれども、住宅リフォーム助成制度の創設をというところに入りたいというふうに思います。

この点につきましては、1つは、昨年の3月に前議員の私の先輩の相澤議員が、耐震住宅、耐震補強、住宅の耐震補強ということに関連しまして質問をしているわけでありまして。特にこの耐震補強ということにつきましては、宮城県のやはり大きい地震、これがどんだんどんだん時間が経過をしてきているということで、発生確率も非常に高くなってきていると。ここ10年以内では70%という確率になっているわけでありまして、大体宮城県沖地震のこの発生、歴史的にさかのぼると、5回ぐらいここでは宮城沖地震だということが言われているようですが、平均すると37.1年に1回ですか、発生をします。こういうことで、もう既に前の宮城沖地震が発生しましてから32年ですからね、37.1年1回に平均で発生するという事になると、あと5年ぐらいでは平均値に到達するわけですね。ですから、平成15年でちょうど37年目ということで、まさに宮城沖地震が発生をする確率というのは、本当にもう数年先に迫っていると、こういう状態があるかと思っております。最も長くても42.4年と、こういうことから、さらにその5年後ということで、平成20年度までにはもうほぼ確実に発生するのではないかと。ですから、ここ10年ぐらいの取り組み、5年ないし10年の取り組みというのは、非常に私は大事な取り組みだというふうに思っております。

当然町長もそういうことはご承知の上で、安心・安全のまちづくりということで、当初の予算説明の中でも町政の施行の3本柱の1つに防災対策というようなものも位置づけているというふうには思っておりますけれども、ぜひこの耐震診断をより有効に進めるということが必要ではないかと。1年前の答弁でも、なかなか進んでいないのが現状だと。いろいろ専門家のご意見も聞きながら進めていきたいというお話もされているわけですが、年に5件ぐらいの耐震工事をするというだけでは、とても間に合わないのが現状なのではないかなという

ふうに思っております。

今年も町のホームページを見ますと、耐震工事で5件ですか、募集件数がですね。そういう状況になっていますので、これではもう遅々として進まないという状況があるというふうに思っています。ぜひこれを一気にといいますか、もう少しピッチを上げて進めていくということが必要だと思ひまして、そのためにはやはり一般家庭の皆さん方の負担、特に住宅改修を含めて考えられておる皆さん方の負担をもう少し軽減してやるというような方策もやはり必要なのではないかという観点から、この住宅のリフォーム助成制度、耐震工事そのものには3分の1ですか、の補助が出ると。60万円までは丸々20万円町が助成しますよと。こういうことになっているわけではありますが、それにプラスリフォームした場合のやはり助成制度を設けて、より一層この住宅のリフォームと耐震化を進めるということがあっていいのではないかと思いますので、どうなのかということなわけであります。

それで、そういう質問、1年前に相澤議員が同じようなことをしているわけではありますが、それ以降、促進の手立てとしてまずどんな形で町としては進めてこられているのかということころを最初にお聞きをしておきたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 昨年度は、耐震診断のローラー作戦というのを根廻で行いました。なかなかその耐震改修に至るまでに、皆さん方そういうふうに思っただけないところがあるわけでした、ただビラをまいているだけはいかんということなものですから、昨年はその地区を絞ってローラー作戦。それで、やればやったりの認知はしていただきまして、また、耐震診断もしていただきました。それで、今年度も地区を絞ってのローラー作戦というのを考えております。

あとは、お金の面でございますが、その助成金につきましては、県がこれまでやっていなかったのですけれども、県もその辺は目覚めたところがありまして、そしてまた、村井知事もそういった面を頑張るよというふうなことでやっていまして、県からの助成が上乘せされましたので、これまで30万円だったやつが45万円に増額されるということもありますので、こういったことも説明しながらやっていきたいかなというふうに思っております。

ちょっと話がずれるところもありますけれども、建物のその耐震性の工事についてはなかなかそういった難しいところもあるわけですね。その方々の家の経済事情とか年齢とか、お住まいの状況とか。高城の町でやはりちょっと気になるのが、その道路ですね。細街路が多いというようなことがありますので、これまで地域のコミュニティーのための例えば隅切り工

事だよというふうな話もしていますけれども、これは防災上にも役に立つということもあります。また、12月に議論していただきました都市計画道路の話でございますけれども、磯崎の都市計画道路につきましても、整備されたときに被災地へのアクセスの問題とかありますので、そういったものも総合的に考えながら防災対策を立てていきたい。これまでもその立ててきているということでございます。今後もそういった方針でいきたい。

また、宮城沖地震のときにはブロック塀の問題がありまして、まだまだブロック塀がありますので、今年度具体的にそういった話も出していませんし、予算も組んでいないわけですが、そういった面でも助成なりPRなりのもう少し積極的な対応というのが必要なのかなというふうなイメージも持っておりますので、そういったことを全体で対応、行政として努力していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 宮城県が上乗せをして45万円になるということなわけですが、これはあくまでも耐震工事に関わってと、こういうことなわけですね。ですから、いくら上乗せしても、併せて行われるリフォームの部分についてまで見るというシステムにはならないと思うんですね。やはり一般的に考えるとどうしてもその耐震工事のみだけではなくて、一緒に併せてリフォームをと、こういうふうになるわけですので、そういう意味では、この上乗せでやはりリフォーム助成ができるというようなシステムをつくれば、一層促進をしていくのではないかと、こういうふうに思うんですね。特にこの問題はこれだけ景気が落ち込んでいるという中で、地元業者がやはり活気を帯びていく、商店街ですね。住宅というのは結構すそ野が広いわけですね。そういう意味では、地域経済をやはり元気にしていくということにつながっていくのではないかと。こんなふうに思うわけです。ですから、ただ単に耐震ということだけではなくて、それにリフォームを加えて地元の経済の元気づけも一緒にやるということになっていくというのが、非常に大事なポイントではないかと私は思うんですね。

そういう意味でも、ぜひそのリフォーム助成というものを考えていただきたいということで、通告文にも宮古市の住宅リフォームの助成制度、参考若干書いて差し上げておりましたけれども、宮古市は今年の4月から予算計上して、もう5月14日の時点で1,000件予定だったのに対して、962件のもう申し込みがあったということで、6月にさらに補正を組んで、全体で2億円のリフォーム助成をしようと、こういう計画になっているのだそうです。非常に中小業者の方々からも喜ばれているし、地域のそういう活性にもつながっていくのではないかと、



きい工事をやろうと思っても、それこそ新築住宅なんていうのはとろうと思えば大変なやり状態になっていると思うんですね。そういう意味では、こういうリフォーム関係を含めてやるということになれば、大工さんだけじゃなくて、表具屋さんやら電気屋さんも含めて、いろいろとこう影響はあると思いますので、ぜひ執行部の中で十分に検討をされて、金額はいろいろ町の財政の問題もありますから、10万だ20万だということは申し上げませんが、ぜひ検討していただいて、これならこの2年なり3年の範囲で実施できるというような方向性をぜひ出していただいて、実現方をお願いをして質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員の一般質問が終わりました。

次に、17番小幡公雄議員。登壇してください。

〔17番 小幡公雄君 登壇〕

○17番（小幡公雄君） それでは、私から、17番小幡ですが、質問させていただきます。質問というよりも、問題提起というふうにとらえていただいて結構かと思います。

1つは、松島交番のその機能について何うということでお出ししておりますが、最近町内で傷害事件が報道されましたけれども、人口密度の高い高城、初原ですか、両駐在所が廃止されて、松島へ統合されたわけですけれども、その後の体制というのでしょうか、現況はどうなっているかということと、それから、何か一晩で7件の自動販売機荒らしがあったというふう聞き及んでおります。同じ時期ごろですね。安全とか安心という面で、体制がうまくとれているのかどうか。その辺について伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 宮城県警が機構改革ということで、駐在所等の設置の見直しがありまして、初原、高城、両駐在所が廃止されたわけでございますね。私もすぐ隣でございましたので、残念だったわけでございますが、そういう中で、本町の発生犯罪率、どうなっているかということなのですけれども、データとしては、平成の13年調査で、県内75市区町村で64番目でございます。数値的には18.4。これは18.4は何なのかというと、人口1,000人当たりの犯罪認知の件数ということでございますけれども、それが18.4で県内で64番目と。その後、町村合併が進んだ20年の調査では、今度は39になりました。39市区町村で17番目の10.0と。昨年の21年の調査では11番目の7.8ということで、データとしては減っていると。犯罪率は減っているというようなことなのでございます。これは別に駐在所がなくなったから犯罪率が少なくなったという話ではないとは思いますが、データとしてはそういうデータが出てお

ります。

そうは言っても、駐在所がなくなった分についてはどうなるのかということがあるわけですので、犯罪防止につきましては、塩釜警察署、それから松島交番所による巡回パトロール、それから、町の各防犯指導隊による防犯巡回パトロール等を実施しているわけですので。また、安全・安心まちづくり推進会議によります少年犯罪の被害防止とか、高齢者の振り込み詐欺の防止、こういったことにも努めているところでございます。

今後ともその宮城県警、塩釜警察署に対しまして、さらなる警戒の強化、これを要請するとともに、同時に町の防犯指導隊や少年補導員の方々と一丸となった犯罪防止対策に努めていきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○17番（小幡公雄君） 私がお聞きしたかったこととちょっと。といいますのは、実は松島交番は今6人体制、24時間で6人で、常時2人の配備ということで、いつも交番所に人がいないというお話がございまして、私は塩釜署に行ってみました。土曜日だったので、多分係がいなかったと思うのですが、あと警部の肩書きを持った方に対応していただきましたけれども、県内犯罪が非常に増えていて、松島町に限らず、松島交番には人がいないのが、いや、事実そのとおりですというお話がございました。観光地の玄関口でもある交番に人がいないというのは、いかにもちょっと不自然だなということもありまして、これはみんなで塩釜署なりに、町あるいは議会も含めて、人員の増やしていただくような、あるいは何というのですか、OBの人でもいいから、常に常時1人はいてもらおうと。電話をここに掛けてくださいという張り紙だけでは、ちょっといかにもどうかなということで。この間の触れ合いのスポーツ、運動祭りのとき、海岸の区長さんが隣にいたものですから、ちょっと声をかけてみました。区長は塩釜署にやはり実情を知っていらっしゃいまして、お願いしているのだと。だけど、我々区長の話なんか警察は聞いてくれないもんねと、こういう話がございましたので、今回そういう意味で、問題提起と最初に申し上げたのはそういう意味だったのでございます。

それで、いろんな高城の町を含めて、ボランティアで活動なさっている方もいっぱいいらっしゃるわけですが、その警察の方も認めるような体制を何とか松島町としてもう1人ぐらい増やしていただいて、常にあそこに1人は交番という形の中に、OBでもなんでもいいから、嘱託の職員でもいいから、置いていただくような活動というのですか、動きができないものかということでの、そういう意味でお尋ねしたわけでございます。犯罪が少ないというのは非常にいいことなのですが、例えば桜渡戸もそうですが、空き家屋というの

ですか、そういうのが出ていますし、それから、ひとり暮らし世帯がもうかなり増えてますよね、松島。海岸のあそこの観光客がいっぱい来るところでもひとり暮らしの方がいっぱいいらっしゃるといふふうに聞いておりますので、いかんせんやはりおまわりさんの制服姿があれば、大分違うんじゃないかということでございます。ちょっとお答えいただければありがたいです。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大変失礼いたしました。おっしゃるとおりでありまして、松島は観光地でございます。夜間人口は少ない、1万5,000かもしれませんけれども、昼間人口といえますか、多いわけでございますので、ご説明のように海岸の駐在所に誰もいないというのは、これはだめというふうに思いますので、今後宮城県警、塩釜署の方にも増員してくれるように、常駐が必ずいるようにというような、そういう要望を町としてやっていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 小幡議員。

○17番（小幡公雄君） ぜひそう願いたいします。

それでは、2つ目の交番の話をしたものですから、それでは、今町長の前にあります初原駐在所跡、これを地域住民のために活用するような考えはございませんかということでございます。以前に保育所廃止のときに、私は保護者から何かいい方法はないかと、金もないということで、あの新しい交番所の跡を、子供を預かるのにちょうどいいんじゃないかということで進言したことがございましたけれども、この間の一般会議でもたぶん町長はもう地域の方からお話が出ているんじゃないかと思っておりますけれども、初原の交番所跡地を使いたいというような要望もあって、町長も話は聞いてくれるけれども、ハッパをかけてくれというようなことがございましたので、そういう意味で地域住民のためにあそこを県警とお話をして、使わせていただくような方法はないか、その辺の考えはないかどうかお尋ねいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町としてあの建物を使うについて、どういうふうな使い方があるのかということがあるわけでございますね。例えばその本郷保育所に代わるものというか、それを補完するものというふうなお話なのですけれども、建物の広さとか、あとは庭の広さとか、平面系とかというふうなものを考えますと、なかなかそれに代替するようなものじゃないのではないかなというふうに思います。

また、集会施設という点からしますと、初原の方々のコミセンで大体やっておりまして、初原4区の人たちは消防会館でやっておりますので、あそこの建物を集会所として使うかなと

いうと、実は昔はあったのでございますけれども、今は町として使わせてくれやというふうな話は、少なくとも私の町内会からは出ていないということでございます。初原の方の人からもっと別な形で、初原というか、桜渡戸も含めてですけれども、別な形で何か使いたいのだけれどもというふうなことであれば、それはそれでお話をお聞きして使うということはあるでしょうけれども、少なくとも今の段階では、私のところにはそういった話は来ていませんので、実はちょっと防犯指導隊の方で使うのかなというふうな話もあったのですけれども、その話も一応ペンディングになっているような状態でございますので、その辺の推移を見守りながら、地元要望があればそれにこたえる形で努力していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） それでは、今の話、保育所のやつは以前のことで終わってしまって、統合したあの二小になったから、それはそれでもう終わった話なのですけれども、では町長に地元から入っていないということは、この間一般会議のときにこちらで伺った話をそのままお伝えします。

初原の分館はしょっちゅう皆さん、初原は本当に活動の盛んなところで、しょっちゅう使っていて、いわゆる老人の人たちの行き場がないと。行き場というか、集まる場所があったら非常にいいというようなことが申されていまして、それだけお伝えしておきますから、ひとつあとは地元に戻られまして、それをうまく、あれは本当にもったいないと思うんですよ。あそこのね、あれだけ立派な施設をつくってすぐだめになりましたから、茶飲みのできる老人クラブの場所でもいいだろうし、たぶん地元の方は初原地区は人数が多いですから、桜渡戸と違って、たぶん集まる場所さえあれば、そういう要望も多いのだというようなことでおっしゃられていまして、ぜひご検討してください。以上です。終わります。

○議長（櫻井公一君） 小幡公雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中でございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は、16日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしの声あり、異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。

午後1時46分 延 会